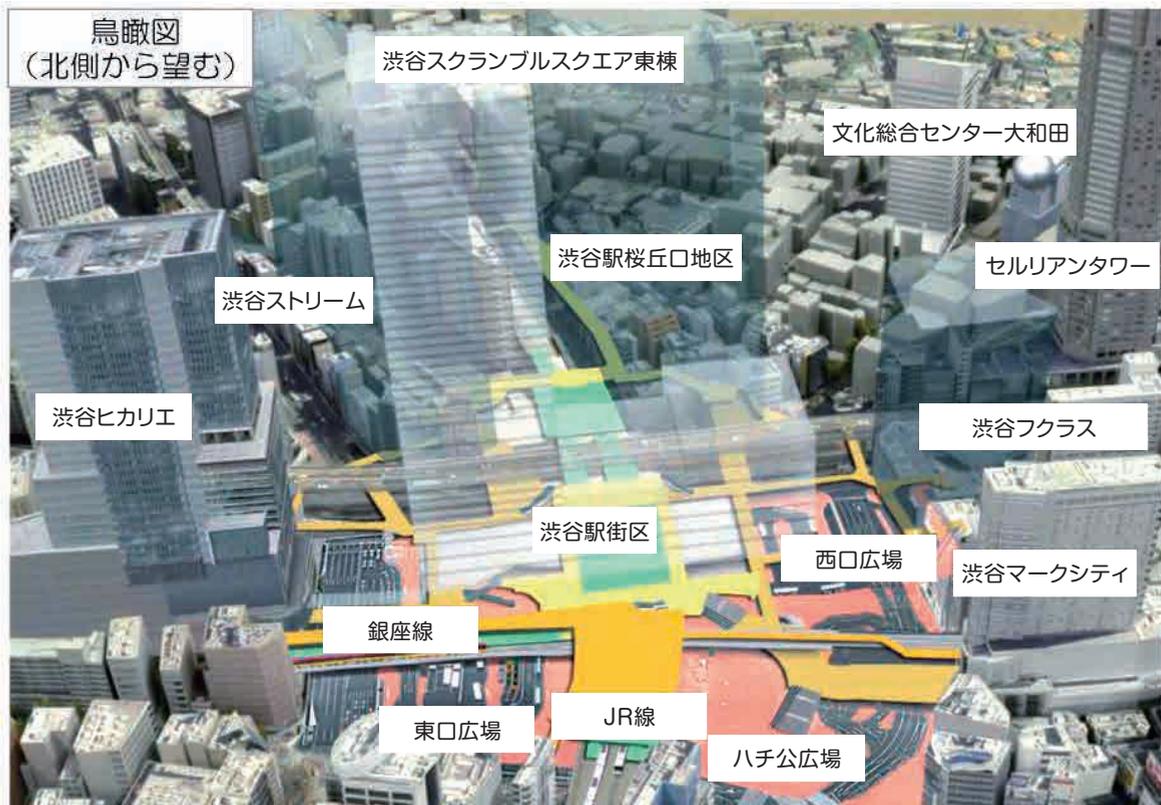


経緯

- H17年 12月 ● 都市再生緊急整備地域指定(渋谷駅周辺地域)
- H19年 9月 ● 渋谷駅中心地区まちづくりガイドライン2007公表
- H20年 6月 ● 渋谷駅街区基盤整備方針公表
- H21年 6月 ● 都市計画決定及び変更(区画整理、東西駅前広場、銀座線、渋谷川等)
- H22年 3月 ● 地権者から事業参画要請
- H22年 10月 ● 渋谷駅街区土地区画整理事業 施行認可
- H23年 2月 ● 土地区画整理事業の工事着手
- H23年 3月 ● 渋谷駅中心地区まちづくり指針2010公表
- H23年 8月 ● 都市計画決定(地区計画ほか)
- H24年 1月 ● 特定都市再生緊急整備地域指定(渋谷駅周辺地域)
- H24年 10月 ● 渋谷駅中心地区 基盤整備方針公表
- H25年 6月 ● 都市計画決定(都市再生特別地区)
- H27年 8月 ● 事業計画変更(第1回)認可
- H28年 3月 ● 事業計画変更(第2回)認可

整備の内容



土地区画整理事業の整備範囲は、東口駅前広場整備、銀座線橋脚移設、東口地下広場整備、渋谷川移設、地下貯留槽整備^{*}、西口駅前広場整備、西口タクシール整備、自由通路整備^{*}です。 ^{*}土地区画整理法第2条第2項施設

現時点での概略のイメージであり、今後設計内容を詳細に検討していきます。 出典：渋谷駅中心地区基盤整備都市計画の概要(平成27年6月)を一部加筆修正

基礎情報

【所在地】 東京都渋谷区
【都市計画】 商業地域他

事業詳細情報

施行後 【公共用地】 約 4.0 ha
【宅地】 約 1.5 ha